

知的財産戦略に関する論点整理

(知的財産による競争力強化・国際標準化関連)

平成24年1月20日

内閣官房知的財産戦略推進事務局

1. 我が国のグローバル展開インフラの整備を進める

グローバル・ネットワーク時代において、各国の知財システムの更なる競争と協調をいかに進めるか。

- ① 国際的な知財システムの競争・調和の推進
- ② 我が国の知財システムの利便性向上

2. 我が国の知財イノベーション環境整備を進める

新たな世界の変化に即応し、我が国の知財イノベーション環境をいかに整備するか。

- ① テクノロジーとデザインの融合領域の強化
- ② 知財創造力の強化（産学連携・ベンチャー）
- ③ 中小企業の知財活動強化

3. 戦略的な国際標準化活動の実行強化のための環境を整備する

オープン・イノベーションを産業競争力強化に結び付けるため、戦略的な国際標準化活動の実行環境をいかに整備するか。

- ① グローバル・ネットワーク時代に対応した国際標準化活動の基盤整備
- ② 中小企業による戦略的な国際標準化活動の推進

4. 知財人財を育成し確保する

グローバル・ネットワーク時代の知財イノベーションに資する人財をいかに育成・確保するか。（「知財人財育成プラン」の確立と実行）

イノベーション創成による
産業の国際競争力強化

1. グローバル展開インフラの整備を進める（1）

【論点】 国際的な知財システムの競争・調和をいかに推進するか。

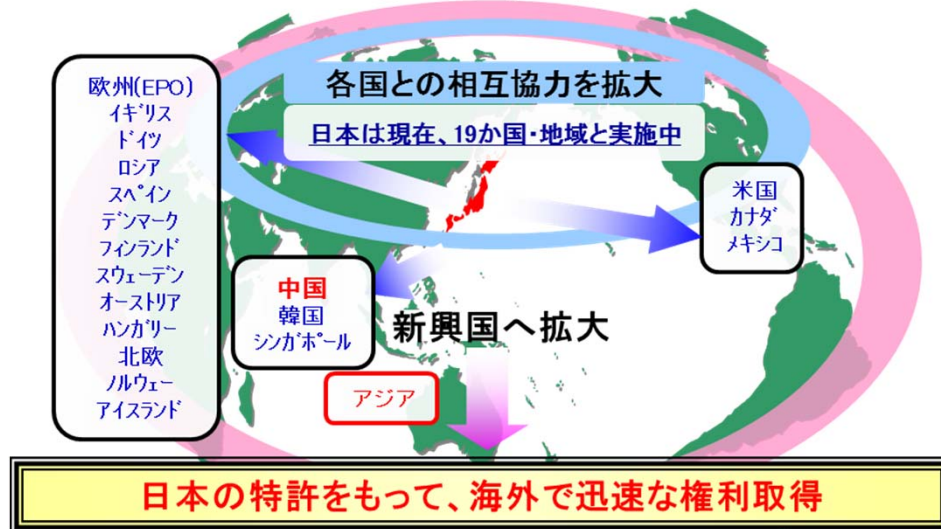
○日本の特許審査のグローバルスタンダード化

【制度調和・運用調和の気運の高まり】

日本からの長年の働き掛けにより、米国では、先願主義移行を含む改正特許法が成立(2011年9月)。

特許審査ハイウェイ(PPH)は順調に拡大(24か国・地域が参加)。世界に先駆けた中国とのPPHを開始(2011年11月)。

【PPHの拡大】

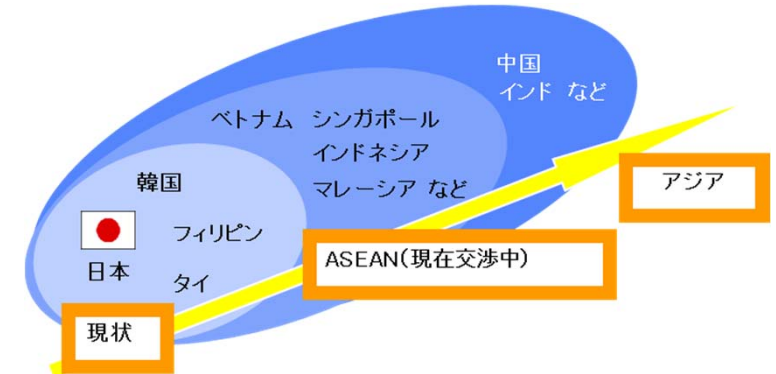


出典:特許庁資料に基づき作成

国際特許出願(PCT)における国際調査の管轄国の拡大、英語による国際特許出願の増加への対応が必要。

国際審査官協議が進められているが、短期間(1~2週間)の協議期間にとどまっている。

【国際調査の管轄国の拡大】



【国際審査官協議の実施状況】

	派遣		受入	
	今年度	昨年度	今年度	昨年度
欧州	8名	8名	6名	6名
中国	4名	4名	4名	-
韓国	2名	2名	2名	2名
ドイツ	4名	4名	-	4名
スペイン	2名	-	-	-
スウェーデン	2名	-	-	-
台湾	4名	4名	4名	-
ロシア	2名	2名	-	3名
インド	2名	2名	-	-

【取組の方向性】

○国際競争力強化に向けた知財システムの構築(日本リードによる国際的な制度・運用調和、英語による国際特許出願への対応、国際特許出願の利便性の向上、国際審査官協議の推進)

1. グローバル展開インフラ環境の整備を進める（2）

【論点】我が国の知財システムの利便性（安定性・適時性）をいかに向上するか。

○権利の安定性の向上

【米国の特許付与後レビューの導入】

（2011年9月の特許法改正により導入。）

- ・特許発行の日から9ヵ月以内に申し立てることができる。
- ・新規性、非自明性、明細書記載要件（ベストモード要件は除く）について申立可能。
- ・レビューは、改正法で創設される特許審判部（Patent Trial and Appeal Board）により行われる。



○関係者の意見

- ・日本に特許出願をすれば、世界で一番早く、強い権利が取得できるとなれば、日本の特許がグローバルな相場観を形成することができる。
- ・企業の新事業を支えるパテントポートフォリオの構築のために、企業が望む特許網を適時に権利化することが重要。
- ・国際的に遜色のない品質管理の体制の構築が必要。
- ・審査順番待ち期間の短縮により、公開前に特許査定されるものが増加し、特許前に第三者の情報提供できる機会が減少。

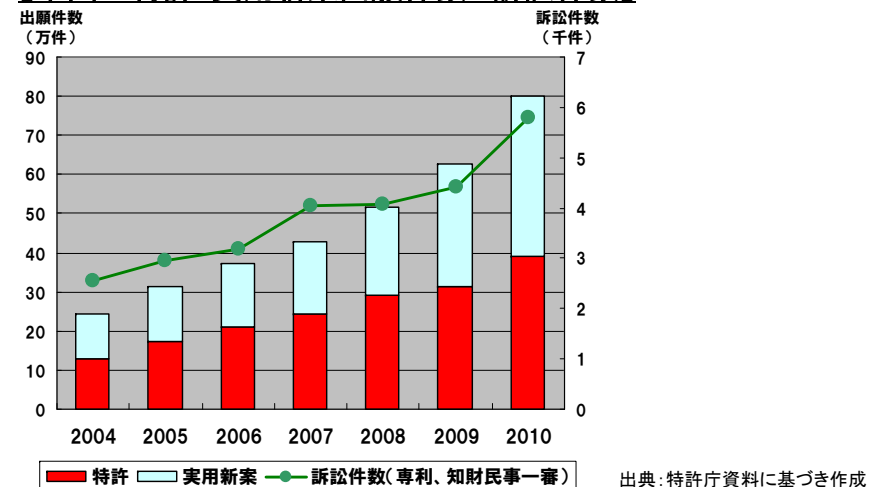
【取組の方向性】○国内外の情勢を踏まえた特許権の安定性の向上

○新たなイノベーションモデルや多様なニーズに対応した特許審査の提供

○急増する中国特許文献への対応

中国における特許・実用新案の出願増加に伴い、中国文献の調査負担が増加、また専利（特許・実用新案・意匠）訴訟が急増。日本特許庁の審査の質の維持、企業の訴訟リスクの回避が必要。

【中国の特許・実用新案出願件数と訴訟件数】



2. 知財イノベーション環境整備を進める（1）

【論点】テクノロジーとデザインの融合領域をいかに強化するか。

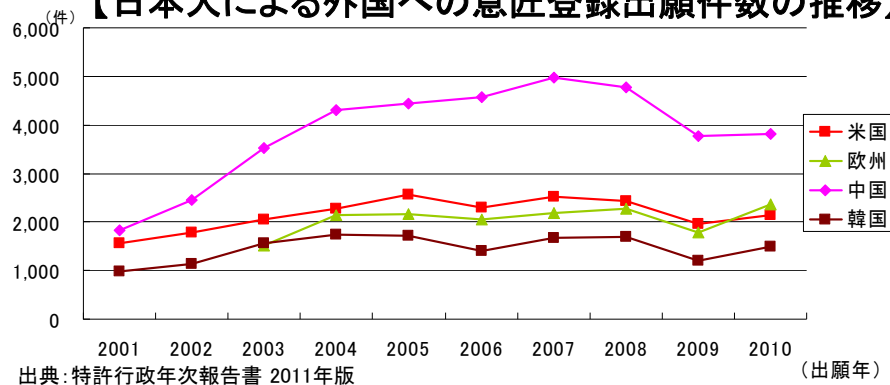
【デザインのビジネス価値の高まり】

2011年4月、スマートフォンをめぐり、米国の大手電子機器メーカーが、韓国の大手電子機器メーカーに対して、スマートフォンの意匠権を侵害したとして提訴し、訴えられた韓国の大手電子機器メーカーが逆に特許権を侵害したとして提訴している。

○関係者の意見

- ・企業間の研究開発競争の激化により、技術による製品差別化が困難になる中で、洗練されたデザインが競争力になる。
- ・意匠だけではなく、素材や必要最低限の機能に限定するといった点も含めて広義のデザインと捉え、差別化を図っている。
- ・ヘーグ協定へ早急に加入した上で、将来的には日本の意匠制度を中心にした国際的なハーモナイゼーションが理想である。
- ・中国での訴訟時、日本や米国の審査結果を証拠として提出。
- ・訴訟を行うに際し、審査を経て登録され権利の価値がはっきりしているのは心強い。

【日本人による外国への意匠登録出願件数の推移】



○デザインを軸とした連携事例

デザイン産学連携の取組事例

ライオン株式会社と千葉大学の連携事例

人間工学に基づくデータ・評価手法を用いて「家庭用洗剤容器」の容器形状を評価・決定



資料：ライオン株式会社

左から、意匠登録第1375955号、
意匠登録第1387037号、
意匠登録第1387038号。

製品化されていない意匠も、
バリエーション展開して意匠登録。

外部デザイナーとの連携事例

長谷川工業株式会社の事例

外部デザイナーと連携し、新しい踏み台が誕生
世界で最も権威あるデザイン賞の一つ
「レッドドットデザイン賞」の最高賞受賞



意匠登録第1406660号

出典：特許庁資料に基づき作成

【取組の方向性】 ○我が国デザインのグローバル展開の促進

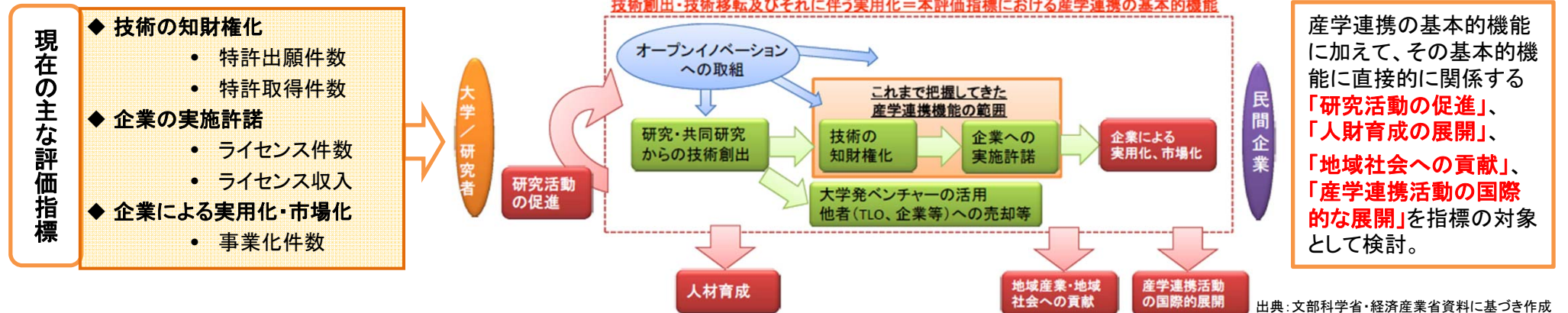
○デザインと技術の融合による知財価値の向上（デザインを軸とした連携の推進）

2. 知財イノベーション環境整備を進める（2）

【論点】 大学やベンチャーの有する「知」から、いかにイノベーションを創出するか。

○産学連携における評価指標

産学連携活動の量から質への転換を促すため、多面的な産学連携活動・業績を測定し、活用することが必要。



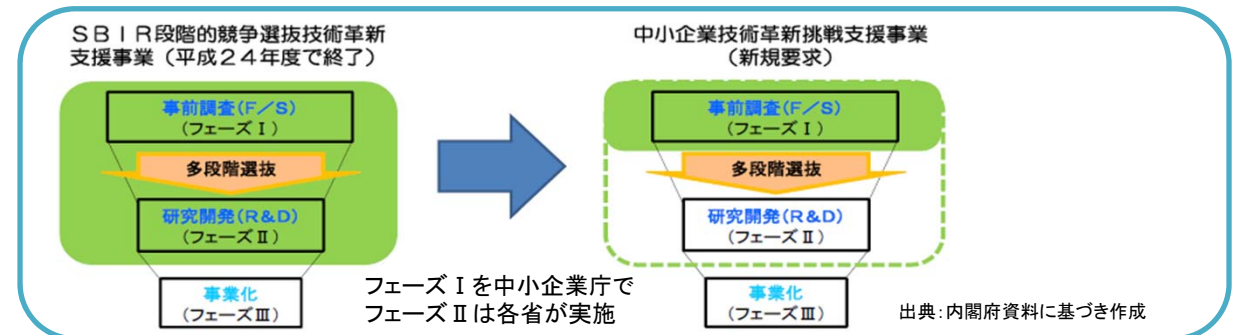
○大学発ベンチャーの取組

○関係者(大学)の意見

- ・学内のインキュベーション施設に入居している際には支援体制が取れているが、ある程度目途が立って学外に出た際のフォローをすることが難しい。ベンチャー支援の体制を大学として構築する必要があるが、人的なことも含めて現在の体制では困難な面がある。
- ・ベンチャー企業は立ち上げたが、その後の大学としての支援体制・支援方法が確立されておらず、大学としてのバックアップが必ずしも効果的に行われていない。

○革新的技術を創出する仕組み

ベンチャー・中小企業などが有する多様なシーズを可視化しつつ革新的技術の創出につなげる多段階選抜型SBIRを始めとした取組の強化が必要。



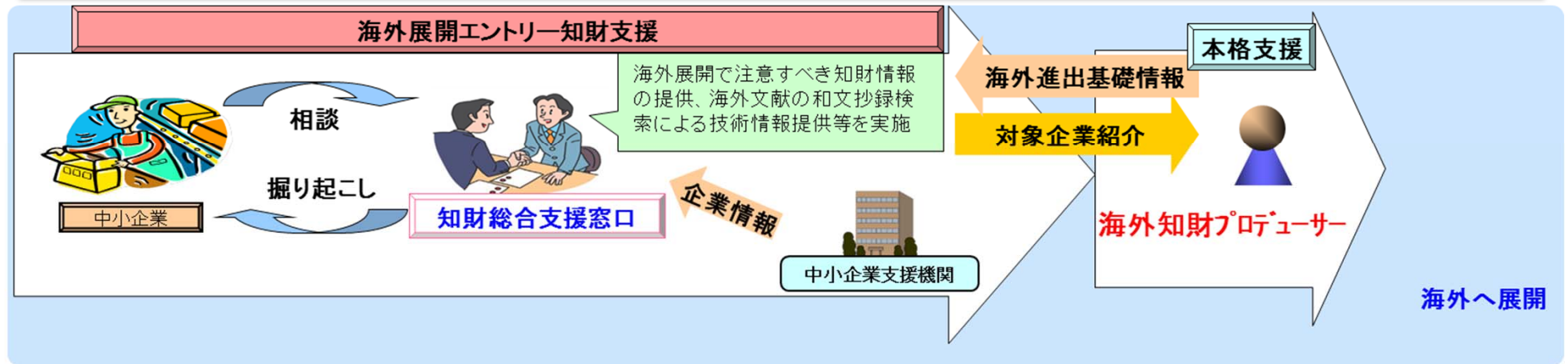
【取組の方向性】

- イノベーション創出の観点から産学連携機能の総合的な評価の活用
- 大学・ベンチャーのシーズをイノベーションの創出につなげる取組の推進

2. 知財イノベーション環境整備を進める（3）

【論点】 中小企業の知財活動をいかに強化するか。

全国都道府県の知財総合支援窓口を通じた海外展開支援



出典：特許庁資料に基づき作成

【関係者の意見】

- ・中小企業への啓発は非常に難しい。中小企業経営者に「気づき」を与えることが重要である。
- ・中小企業に近い人として、税理士や中小企業診断士に加えて金融機関の融資担当にも知財教育を行うことが効果的ではないか。
- ・中小企業の中に、適時に外部に相談することを経営者に進言できるような人財がいるという状態をつくるのが最も現実的と考える。
- ・開発技術部門のコア人財5名が知的財産検定を受験して学習意欲が高まった。

【中小企業における知財人財の確保の成功事例】

＜化学メーカーA社（資本金4,360万。従業員70名程度）＞

- ・併任ではあるがパテントマップ作成担当者を設置した。その結果、今後開発担当者の企画・テーマにパテントマップを活用するという一連のプロセスが確立できた。
- ・さらに、他社出願の特許を十分に解析する方法を習得し、他社の出願情報をいち早く取得することができ、自社における防錆剤製造用の機材購入等の新規投資を即座に行い、開発速度を上げることに繋がった。

出典：中小企業に対する知財戦略支援事例分析報告書



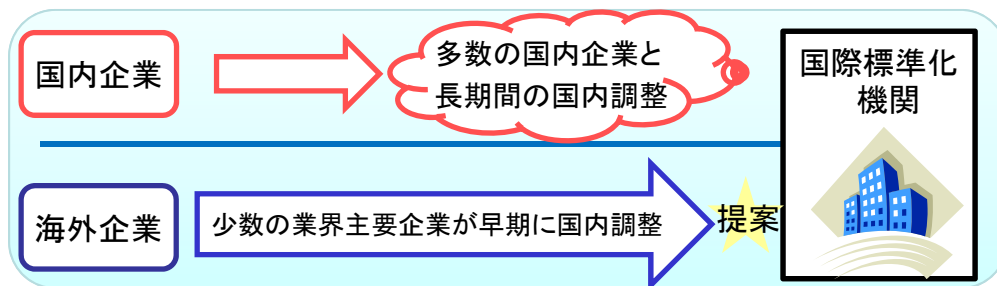
【取組の方向性】 ○中小企業のグローバル展開支援の促進
○中小企業における知財戦略の活用の促進

3. 戦略的な国際標準化活動を実行強化するための環境を整備する (1)

【論点】 グローバル・ネットワーク時代に対応した国際標準化活動の基盤をいかに構築するか。

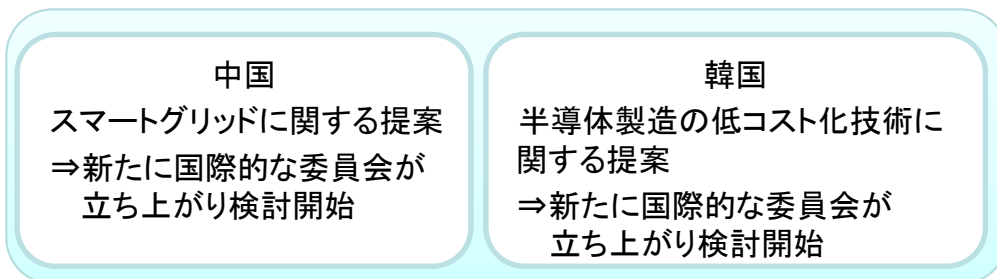
○国際標準化活動におけるスピードの変化

- ・グローバル・ネットワーク時代のビジネス環境は急速に変化。
- ・我が国は国内コンセンサス形成に多大な時間を要し、提案に時間がかかる。海外は迅速な提案が可能。



- ・近年、中国・韓国が国際展開を急拡大させるとともに、国際標準化活動の取組を急速に強化し、存在感を高めている。

＜中国・韓国の国際標準化活動の取組事例＞



○国際標準化活動における審議内容の変化

- ・国際標準化の審議内容が変化しており、包括化・システム化により、既存の枠組みを超えるテーマが多数発生。

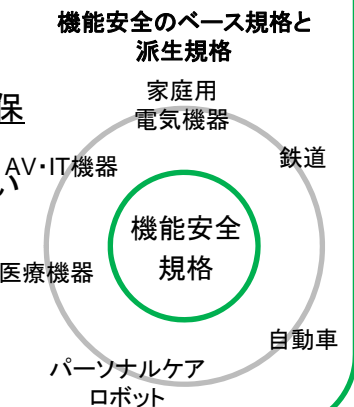
＜産業分野を横断する国際標準の事例＞

事例①アセットマネジメントの国際標準化

- ・保有資産を効率的に管理・運用する手法(アセットマネジメント)について、英国から、産業分野を横断する一般的な標準化提案があり、ISO/PC251での検討が決定。
- ・我が国の対応を検討する国内審議団体設立は、英国提案から約2年後。

事例②機能安全の国際標準化

- ・機械が人間や環境に及ぼす危害の原因を除去するのではなく、許容できる水準の安全性を確保する考え方(機能安全)について、欧州主導で標準化(IEC61508)。個別の産業分野に限らない一般的な標準。
- ・IEC61508に基づく各産業分野の規格化が進みつつある中、我が国の一部産業分野の対応に遅れ。



【取組の方向性】

- 迅速な提案が可能な、新たな国際標準提案制度の早期確立
- 既存の枠組みを超える新たなテーマに適切に対応するための国内検討体制の構築

3. 戦略的な国際標準化活動の実行環境を整備する（2）

【論点】中小企業の戦略的な国際標準化活動をいかに推進するか。

○中小企業による戦略的な国際標準化活動の重要性

- ・中小企業が自社の有望技術を生かすような国際標準化を進めることで、グローバル市場でのビジネス機会増加が期待される。
- ・中小企業はグローバル企業に比べ国際標準化活動に制約がある。

<国際標準化の事例>

①蓄光顔料(根本特殊化学(株))

- ・従来品と比べ、暗闇でより明るく輝く蓄光性夜光顔料を開発。
- ・安全標識板等の国際標準化(ISO)において、事実上自社しか達成できない水準の輝度にするよう働きかけ、夜光顔料の世界シェアの過半を獲得。



②ロボット用スイッチ(IDEA(株))

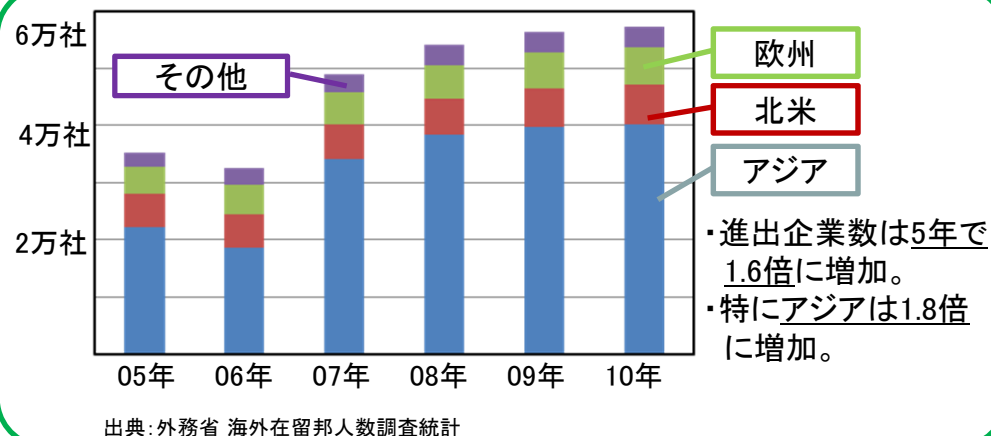
- ・従来品と比べ、安全性に優れたスイッチを開発。
- ・ロボットの安全性に関する国際標準化(ISOなど)において、このスイッチを盛り込むよう働きかけ、世界シェアの過半を獲得。



○中小企業の事業展開における国際規格適合の必要性

- ・中小企業の海外展開にあたっては、製品の国際規格適合に困難が伴う。

<日本企業の海外への進出数の推移>



<中小企業から東京都立産業技術研究センターへの相談事例>

- ①顕微鏡用LED照明のノイズ評価について相談。国内規制にない試験が国際標準で要求されていることを説明した上、センター施設で評価実施。
- ②電気毛布の人体への影響について相談。該当する国際規格の概要を紹介し、センター施設において簡易評価を実施。

【取組の方向性】

- 中小企業の標準化ニーズを標準化活動につなげるための支援(国際標準原案策定の支援など)
- 中小企業の製品を国際規格に適合できるようにするための支援(国際規格情報の提供、相談窓口の設置など)